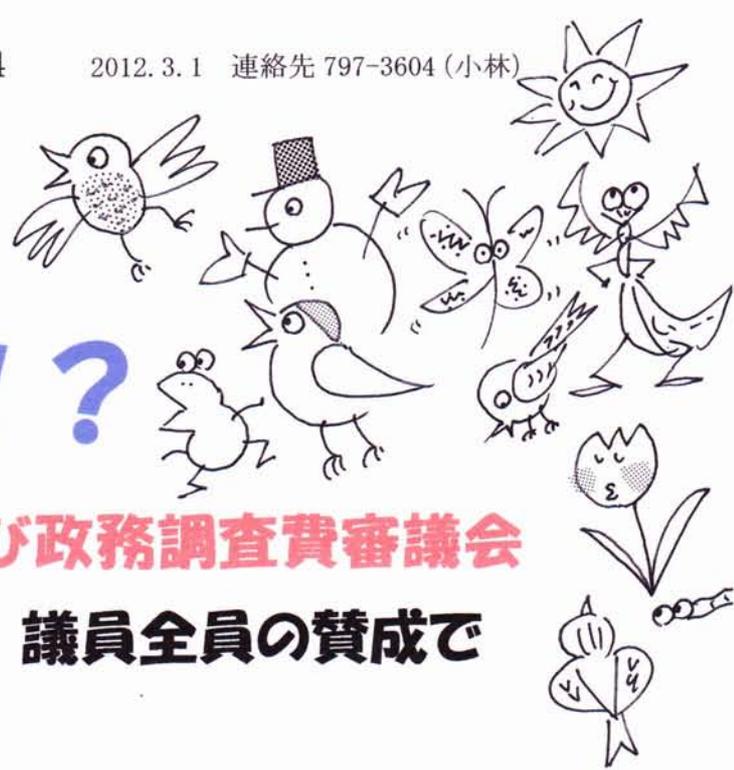


市民の声 議会に届く!?



『町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会 を開くことを求める決議』が 議員全員の賛成で 可決!!

平成 24 年(2012 年) 町田市議会 第 1 回定例会が始まりました。2 月 27 日、本会議において町田市議会改革調査特別委員会提出議案 第一号「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会の開くことを求める決議」が議員全員の賛成で可決されました!! 町田市議会改革調査特別委員長の提案理由は以下のとおりです

提出議案第一号「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会の開くことを求める決議」の提案理由をご説明もうしあげます。町田市議会議員の議員報酬は、1996 年 11 月 21 日付け町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会の答申を受け条例改正されて以来その額は改定されておられません。また 2000 年を最後に議員報酬についての諮問がなされていないところであります。よって議員報酬 政務調査費 及び期末手当の適正な額に関し、第三者の意見を聞くべく町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求めるものであります。(議場での発言より)



* 草の根は市民の皆さん(584 名)と共に昨年(2011 年)の 3 月議会において、三多摩一ダントツ高い町田市議会議員の期末手当 5.2 ヶ月を「町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会」(以下報酬審)を開いて検討してほしいと請願を出しました。そして、請願の審議の中で初めて報酬審の所掌事項に議員の期末手当が入っていないこと、検討するためには条例を改正し、報酬審の所掌事項に議員の期末手当を入れなければ審議できない事を知りました。そこで、6 月議会では、改めて、議員の期末手当 5.2 ヶ月を 3.95 ヶ月に下げるよう請願しましたが、結果は賛成少数で不採択となっていました。

* ともかくも、三多摩一ダントツ高い町田市議会議員の期末手当 5.2 ヶ月についてこのままでは市民の理解は得られないという反省のもとに、報酬審がひらかれ、きちんとした結論が出るよう応援したいと思います。

* ただし、大きな問題があります。先ほど述べました報酬審の所掌事項に市議会議員の期末手当を含めるという条例改正案が同時に上程されていません。けれど議員の皆さん全員が、「議員報酬 政務調査費 及び期末手当の適正な額に関し、第三者の意見を聞くべく町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める」ことに賛成していますから、条例改正についても大丈夫でしょう!

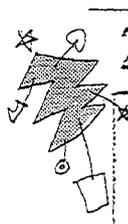
以前から、人口比で見れば、町田市の議員報酬は特段高いわけでもないという一部議員さんの声を耳にしていたのですが、この度、勇気ある決断をして頂き、市民として嬉しく思います。



まさか、6月のボーナスも5.2ヶ月なんてことはないでしょうね！

野田総理が言っていました。政治家は、実行あってはじめて評価されるもの

と・・・まさか町田市議会に「言うだけ番長」は存在しないと思いたが・・・



26市の議員報酬と期末手当



議員提出議案で
其期末手当を減らしたのほ
どこの市議会?

	報酬月額 (2010年 夏、円)	期末手当 (2009年 夏実績)	
八王子	59万	4.1か月	→3.9ヶ月
立川	56万	4.1か月	→4.1ヶ月 ※2010年3月に引き下げたばかり! 12月は変更なし
武蔵野	55万	4.15か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
三鷹	55万	4.15か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
青梅	50万	4.15か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
府中	55万	4.4か月	→4.2ヶ月 ※議員提出議案で4.2ヶ月に! 職員は3.95ヶ月
昭島	53万	4.15か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
調布	55万	4.15か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
町田	55万	5.2か月	→5.2ヶ月 ※職員は市長提案で3.95が... (円)
小金井	49万	4.05か月	→3.95ヶ月 ※もともと4.4ヶ月だったものを 2010年4月4.05ヶ月→12月 3.95ヶ月へ。全議員提出議案!
小平	55万	4.05か月	→3.85ヶ月 ※議員提出議案で3ヶ月-1ヶ月!! (職員は3.95ヶ月)
日野	54万5000	4.75か月	→4.75ヶ月 ※職員は3.95ヶ月
東村山	48万5000	4.15か月	→4.15ヶ月 役職加算なし ※職員は 3.95ヶ月
国分寺	47万	5か月	→5ヶ月 役職加算なし ※職員は2011年3月 に0.2ヶ月減で3.95ヶ月 の手定!!
国立	49万	4.2か月	→4.2ヶ月 ※もともと4.4ヶ月だった 職員は3.95ヶ月
福生	44万7000	4.3か月	→4.15ヶ月 ※職員は3.95ヶ月
狛江	46万5000	5か月	→5ヶ月 ※職員は3.95ヶ月
東大和	45万8000	4.15か月	→4.15ヶ月 ※もともと4.4ヶ月、2011年2月臨時議会予定 職員は3.95ヶ月
清瀬	41万8000	4.05か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
東久留米	48万	4.5か月	→4.5ヶ月 ※職員は3.95ヶ月
武蔵村山	43万5000	4.45か月	→4.45ヶ月 ※職員は3.95ヶ月
多摩	50万3000	4.05か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
稲城	42万4000	4.5か月	→4.5ヶ月 ※職員は3.95ヶ月
羽村	43万	4.15か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
あきる野	43万3000	4.05か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月
西東京	54万	4.15か月	→3.95ヶ月 ※職員も同じ3.95ヶ月

右の表は
2010
年11月3日
の読売新聞
上り転載!